

第10節 へき地医療対策

第1 現状と課題

本県のへき地医療対策は、へき地医療拠点病院による巡回診療やへき地診療所の整備、県が行う自治医科大学卒医師の養成・配置がその中心でしたが、人口減少や少子高齢化、通院環境の変化等、へき地医療を取り巻く環境は厳しさを増しています。

本県の無医地区等は減少していますが、へき地医療拠点病院の医師不足等から、へき地診療所への医師派遣回数は減少しており、また、人口減少によるへき地巡回診療の受診者数の減少がみられるなど、へき地等の実情に合った医療提供体制の再構築が求められています。（指標 23、24 参照）

本県では、自治医科大学卒医師の養成・へき地等への配置に加えて、弘前大学医師修学資金の特別枠貸与生に、町村部での勤務を義務づける等、へき地医療を担う医師の増加に向けた取組を進めてきました。また、本県での勤務を希望する、若手・U I J ターン医師の県内定着に向けた取組も進めています。

今後は、限られた医療資源で、より効率的に地域住民の医療ニーズに応えられるよう、これまでの取組を可能な限り継続していくとともに、ICTを活用した遠隔医療の実施（指標 28 参照）、患者の通院手段の確保、訪問看護師の活用等による在宅医療の充実など、関係機関が連携し、地域の実態に合った持続可能な医療体制を構築することが必要です。

1 へき地医療の体制

(1) 医療を確保する体制

①青森県地域医療支援センター

へき地医療対策の各事業を円滑かつ効率的に実施するため、青森県地域医療支援センターを設置し（指標 29 参照）、へき地医療対策の各種事業の実施に係る助言、調整及びへき地医療拠点病院の事業評価等を実施しています。

②へき地医療拠点病院

へき地医療拠点病院は、無医地区等を対象に巡回診療、へき地診療所等への医師派遣等を行い、へき地等における住民の医療の確保を目的とした病院です。（指標 19 参照）

へき地医療拠点病院による巡回診療は、人口減少等による受診者の減や医師不足により巡回診療の実施が困難になるなど、巡回診療では、住民の医療ニーズに十分に定めることは困難になってきています。

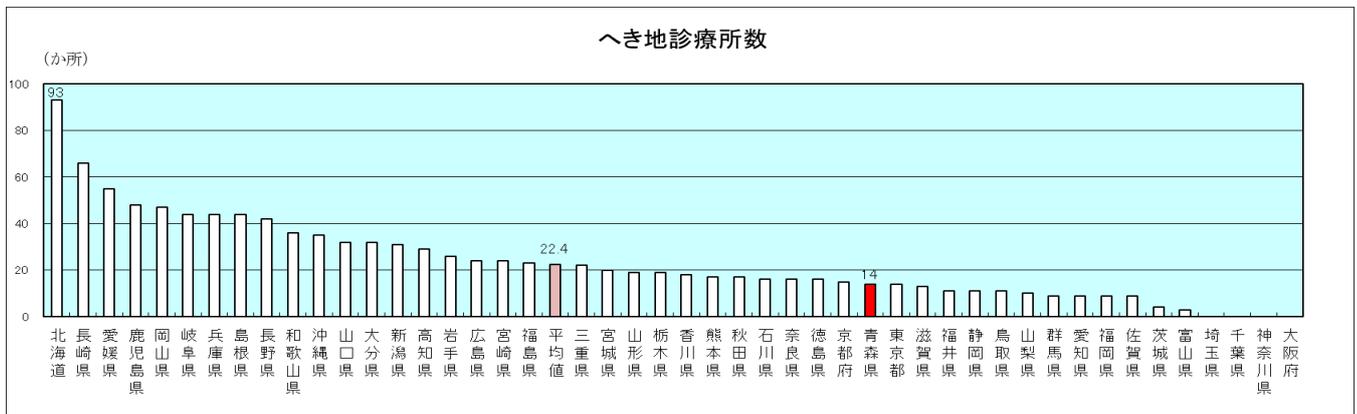
こうした観点から、医療を受ける環境が厳しい地域において、限られた医療従事者による持続可能な医療提供体制を構築していくことが求められています。

③へき地診療所

へき地診療所は、医療機関がない場合に下記の設置基準により設置される診療所で、へき地の医療を支える役割を担っています。

平成 29 年度のへき地診療所数は、北海道が 93 か所と最も多く、全国平均が 25.6 か所で、本県は 14 か所（指標 1 参照）となっています。

今後とも、へき地医療拠点病院等と連携しながら、へき地住民の医療を確保していく必要があります。



資料「へき地医療現況調査 (H28.1.1)」(厚生労働省)

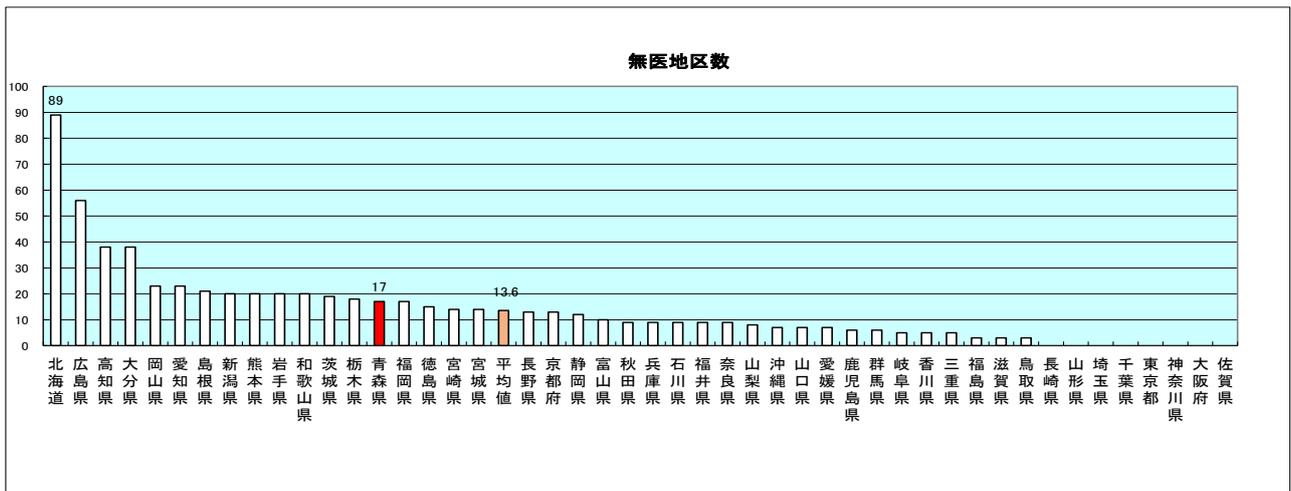
*へき地診療所設置基準…診療所を設置しようとする場所を中心として概ね半径4kmの区域内に他に医療機関がなく、その区域内の人口が原則として人口1,000人以上であり、かつ、診療所の設置場所から最寄医療機関まで通常の交通機関を利用して(通常の交通機関を利用できない場合は徒歩で)30分以上要するものであること。

④へき地

へき地は、無医地区、準無医地区、その他へき地診療所が設置されている等、へき地保健医療対策の対象とされている地域です。

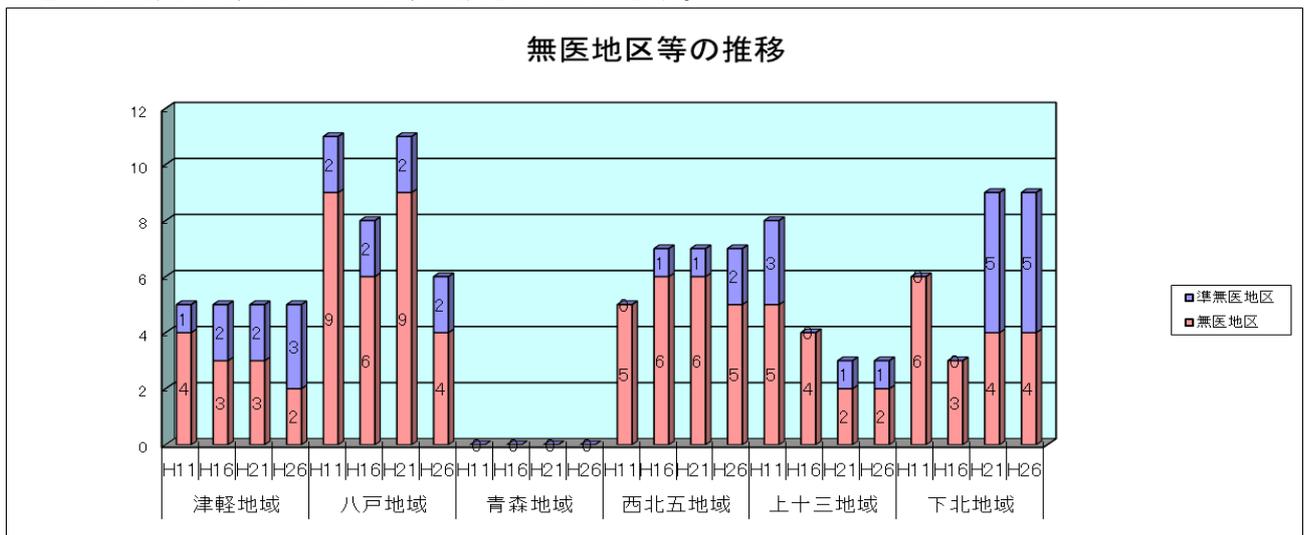
近隣に医療機関がない地域(無医地区等)では、必要な医療が確保されるよう、巡回診療や患者送迎等が行われています。(指標22参照)

県内の無医地区は、平成21年度の24地区から、平成26年度は17地区と、7地区減少し、全国で14番目に多い状況となっています。



資料「無医地区等調査(平成26年度)」(厚生労働省)

無医地区と準無医地区を合わせた無医地区等は、平成21年度の35地区から、平成26年度は30地区と5地区減少し、全て八戸地域の減となっています。



資料「県医療薬務課調べ」

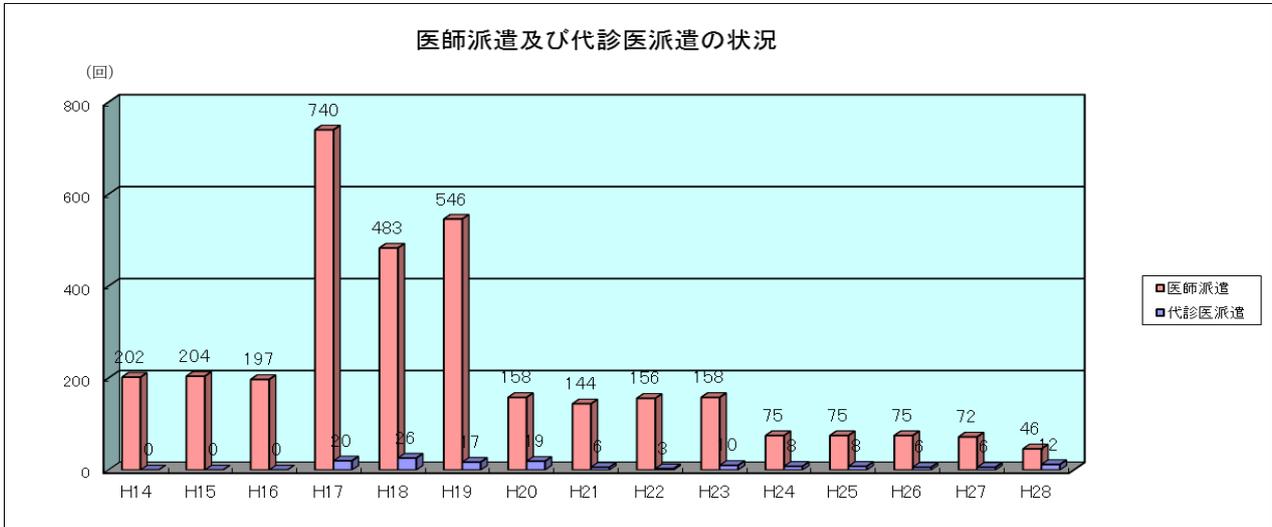
*無医地区の定義…医療機関のない地域で、当該地域の中心的な場所を起点として、概ね半径4kmの区域内に人口50人以上が居住している地域であって、かつ、容易に医療機関を利用することが出来ない地区。

*準無医地区の定義…無医地区には該当しないが、無医地区に準じた医療の確保が必要な地区と各都道府県知事が判断し、厚生労働大臣に協議し適当と認められた地区。

(2) 診療を支援する体制

① 医師派遣及び代診派遣医師の状況

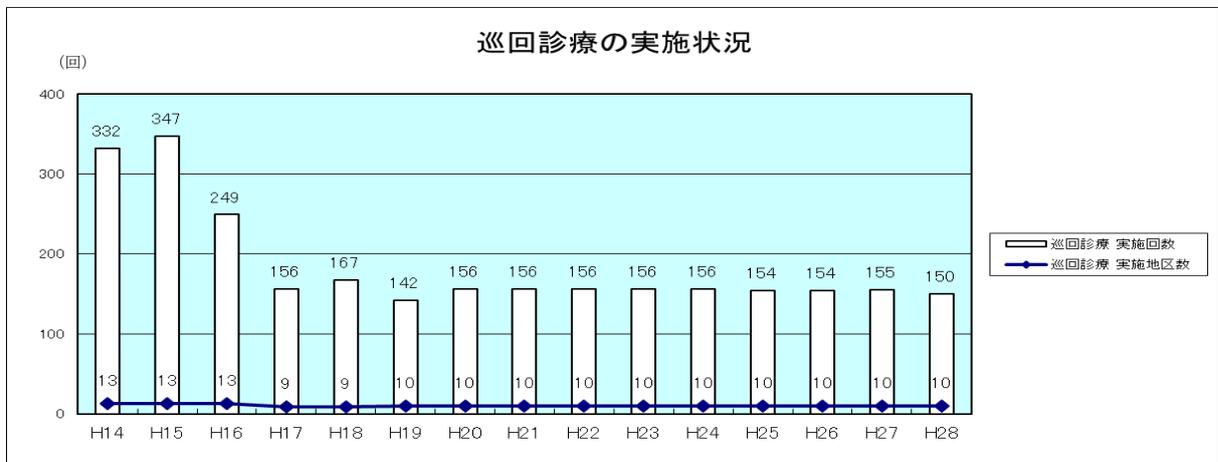
へき地医療拠点病院は、へき地診療所等への医師及び看護師等の派遣と、へき地診療所の医師が、研修や休暇等により診療できない際に、代診医派遣を行っています。（指標 24、26 参照）



資料「県医療業務課調べ」

② 巡回診療の実施状況

医療機関がなく、容易に他の地区の医療機関を利用できない状況にある無医地区等に対しては、へき地医療拠点病院が定期的に巡回診療を実施しておりますが、近年は、巡回診療実施回数、実施地区数ともほぼ横ばいとなっています。（指標 22 参照）



資料「県医療業務課調べ」

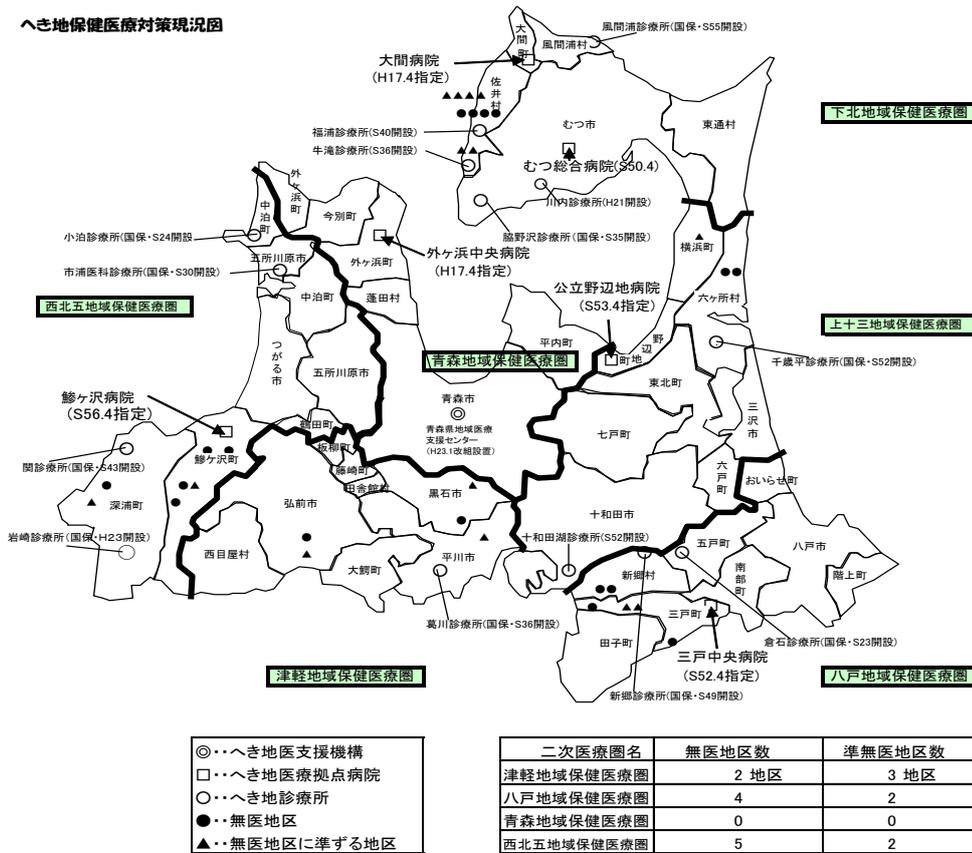
③ 県及び青森県地域医療支援センターの取組

- 県では、へき地の医療を確保するため、自治医科大学卒医師の養成・配置に加えて、平成 17 年度には、将来の県内勤務を誘導するための弘前大学医学部医学科生を対象とした医師修学資金制度を実施してきました。また、地方公共団体では全国初となる医師無料職業紹介所を設置し、本県での勤務を考えている県外医師が、本県での勤務につながるような取組等を行ってきましたが、その一方で、限られた医療資源で、へき地医療を効率的かつ安定的に提供できる体制を確保していくことが求められています。
- 青森県地域医療支援センター運営委員会で、青森県保健医療計画（へき地医療対策）を作成するとともに、計画に基づく事業実績評価等を行うことにより、へき地医療の維持・充実に努めています。（指標 32 参照）

2 従来の圏域

各圏域にへき地医療拠点病院又はへき地診療所が配置され、へき地における医療を担っています。

へき地保健医療対策現況図



※ 令和2年2月に青森圏域のへき地医療拠点病院として県立中央病院が指定された。(令和3年3月追加)

第2 施策の方向

1 圏域

現在の圏域を維持し、さらなる支援及び機能の充実を図ります。

圏域 (6)	無医地区等の数 (30)	へき地医療拠点病院 (6)	へき地診療所 (14)
津軽地域	5 地区		○葛川診療所
八戸地域	6 地区	○三戸中央病院	○倉石診療所 ○新郷診療所
青森地域	0 地区	○外ヶ浜中央病院	
西北五地域	7 地区	○鱒ヶ沢病院	○市浦医科診療所 ○小泊診療所 ○関診療所 ○岩崎診療所
上十三地域	3 地区	○野辺地病院	○十和田湖診療所 ○千歳平診療所
下北地域	9 地区	○むつ総合病院 ○大間病院	○川内診療所 ○脇野沢診療所 ○風間浦診療所 ○牛滝診療所 ○福浦診療所

※ 令和2年2月に青森圏域のへき地医療拠点病院として県立中央病院が指定された。(令和3年3月追加)

2 施策の方向性

へき地医療体制については、へき地医療の現状を踏まえ、へき地医療拠点病院、へき地診療所等による医療提供体制の維持・確保や、当該医療機関及び関係機関間の連携強化を図るとともに、へき地医療の現場で活躍が期待される総合診療専門医の育成・定着やキャリア形成支援等に取り組んでいきます。

(1) 医療を確保する体制

①へき地医療を支える総合診療、プライマリ・ケアを実施する医療従事者の確保

(目標)

目標項目	現状値	目標値	備考
総合診療専門医の専攻医数	0名 (平成28年度)	増加 (平成34年度)	H30.4月から新たな専門医の仕組みが開始
弘前大学地域医療早期体験実習参加者数	6名 (平成28年度)	増加 (平成34年度)	県医療薬務課調べ
県外大学医学生のへき地医療実習受入数	3名 (平成28年度)	増加 (平成34年度)	県医療薬務課調べ
無医地区等における保健活動延べ日数	274日 (平成28年度)	現状維持	県医療薬務課調べ

(施策)

- ・ 県は、関係機関と連携して、地域医療の現場で勤務する自治医科大学卒医師、弘前大学医師修学資金の特別枠貸与医師、総合診療専門医を目指す医師等について、キャリア形成支援に取り組めます。(県、関係機関)
- ・ 県は、全国の臨床研修医の「地域医療研修」について、本県のへき地医療拠点病院での研修を働きかけます。(県、へき地医療拠点病院)
- ・ 県は、本県での専門医取得や地域医療への従事を盛り込んだ「青森県総合診療医キャリアデザイン・ガイド」をPRするほか、新たな専門医の仕組みの中で総合診療専門医の育成を関係機関と連携しながら進めて行きます。(県、関係機関)
- ・ 県は、弘前大学医学部が実施する臨床・クラークシップの自治体医療機関での受け入れが進むよう、取り組めます。(県、弘前大学、市町村)
- ・ 県は、全国の医学生に、へき地における卒前教育の場に本県が選ばれるようPRや受け入れ等に尽力するとともに、地域医療実習を行った医学生に対し、青森県の医療情報等を提供していきます。(県、市町村)
- ・ 県は、医師を目指す高校生の医療チュートリアル体験事業等を通して、高校生がへき地医療等のやりがいや厳しさを体感出来るよう取り組めます。(県、関係機関)
- ・ 保健所、市町村及びへき地診療所等は連携して、地区の実情に応じた保健・医療サービスを提供します。(保健所、市町村、へき地診療所)

②へき地医療に従事する医療従事者の継続的な確保

(施策)

- ・ 基幹病院や各圏域の中核病院は、へき地医療拠点病院や診療所との連携・協力体制を強化しへき地医療の確保に努めます。(基幹病院、中核病院、へき地医療拠点病院)
- ・ 県は、職業紹介機能を有する「青森県地域医療支援センター」への医師の登録に取り組むとともに、登録医師がへき地医療拠点病院等への勤務につながるよう取り組めます。(県、へき地医療拠点病院)

- ・ 県は、市町村や関係機関と連携して、訪問診療、訪問看護、在宅訪問薬剤管理指導等 24 時間対応可能な在宅医療の体制づくりに取り組んでいきます。（県、市町村、関係機関）
- ・ 県は、弘前大学医学部等との調整を図りながら、弘前大学医師修学資金の特別枠貸与者に係る勤務プログラムを作成し、へき地での勤務につなげていきます。
（県、弘前大学、市町村）
- ・ 弘前大学に開設した寄附講座「総合地域医療推進学講座」の活用により、へき地医療拠点病院に医師を派遣する等、医療提供体制の充実を図ります（県、弘前大学、へき地医療拠点病院）

③へき地医療に従事する医療従事者が安心して勤務・生活できるキャリア形成支援

（目標）

目標項目	現状値	目標値	備考
弘前大学医師修学資金特別枠貸与者の 町村部医療機関勤務延べ人数	6名 (平成28年度まで)	増加	県医療薬務課調べ

（施策）

- ・ へき地医療拠点病院及びへき地診療所並びにこれらの設置者である市町村等は、研修や休暇等に伴う代診の支援（派遣）体制の確立に努める等、医療従事者の勤務環境改善に取り組みます。（へき地医療拠点病院、へき地診療所、市町村）
- ・ 県では、弘前大学医師修学資金の特別枠貸与者について、卒前から臨床研修、専門研修といった継続的な視点で本人と面談し、弘前大学とも調整しながら、へき地等における勤務が円滑に進むよう、本人の意向を十分尊重したキャリア形成支援に取り組みます。
（県、弘前大学）

（２）診療を支援する体制

①青森県地域医療支援センターの役割の強化と機能の充実

（施策）

- ・ 青森県地域医療支援センターは、自治医科大学卒医師及び県外からのU I J ターン医師を登録し、へき地医療拠点病院及びへき地診療所等の勤務につなげるよう取り組んでいきます。
（県）
- ・ 若手医師が、地域に密着し、総合的な診療能力を有する総合診療専門医など、地域を支える医師としてキャリア形成できるよう支援していきます。（関係機関）
- ・ 医学生や医師に対する情報を発信するサイトである「医ノ森 a o m o r i」を活用して、へき地等地域医療の厳しさや魅力をアピールし、地域医療勤務医師の増加につながるよう取り組みます。（県）

②へき地保健医療対策に関する協議会における協議

（施策）

- ・ 青森県地域医療支援センター運営委員会は、へき地医療対策の年度計画案の作成及び事業実績の評価を行います。（県、関係機関）

③へき地医療拠点病院からの代診医派遣等の機能強化

(目標)

目標項目	現状値	目標値	備考
へき地医療拠点病院からの医師派遣日数	46日 (平成28年度)	増加	県医療薬務課調べ
へき地医療拠点病院からの代診医派遣日数	12日 (平成28年度)	増加	県医療薬務課調べ
主要3事業(巡回診療、医師派遣、代診医派遣)の年間実績が合算で12回以上の医療機関の割合(令和3年3月追加)	66.7% (令和元年度)	100%	県医療薬務課調べ
必須事業(上記主要3事業及び遠隔医療による支援)の実施回数が年間1回以上の医療機関の割合(令和3年3月追加)	83.3% (令和元年度)	100%	県医療薬務課調べ

(施策)

- ・ 県は、医師数が比較的多い医療機関が、へき地医療拠点病院やへき地診療所勤務医師の研修、休暇等に係る代診医の派遣等、へき地医療拠点病院等を支援できる仕組みについて検討していきます。(県、中核病院、へき地医療拠点病院等)
- ・ 弘前大学に開設した寄附講座「総合地域医療推進学講座」の活用により、へき地医療拠点病院に医師を派遣する等、医療提供体制の充実を図ります。(県、弘前大学、へき地医療拠点病院)(再掲)

④情報通信技術(ICT)、ドクターヘリ等の活用

(目標)

目標項目	現状値	目標値	備考
遠隔医療等ICTを活用した診療支援の実施状況	1か所 (モデル事業)	増加	

(施策)

- ・ へき地医療拠点病院等は、救急患者等について、高次医療機関への搬送が必要と判断した際に、速やかに救急車やドクターヘリ、防災ヘリ等により患者の搬送ができるよう、消防機関等との日常的な連携強化を図り、救急搬送体制の確立を図ります。
(へき地医療拠点病院、へき地診療所、消防機関)
- ・ ICTを活用した遠隔医療システムのモデルを構築し、地域医療への活用に取り組んでいきます。(県、市町村)

第3 目指すべき医療機能の姿

機能	保健指導	へき地診療
目標	<ul style="list-style-type: none"> ○無医地区等において、保健指導を提供すること 	<ul style="list-style-type: none"> ○無医地区等における地域住民の医療を確保すること ○24時間365日対応できる体制を整備すること ○専門的な医療や高度な医療へ搬送する体制を整備すること
担い手	<ul style="list-style-type: none"> ○へき地診療所 ○保健所 <ul style="list-style-type: none"> 東青地域県民局地域健康福祉部保健総室(東地方保健所) 中南地域県民局 " (弘前保健所) 三八地域県民局 " (三戸地方保健所) 西北地域県民局 " (五所川原保健所) 上北地域県民局 " (上十三保健所) 下北地域県民局 " (むつ保健所) ○無医地区等を有する市町村 	<ul style="list-style-type: none"> ○へき地診療所 【津軽地域保健医療圏】 <ul style="list-style-type: none"> 葛川診療所 【八戸地域保健医療圏】 <ul style="list-style-type: none"> 倉石診療所、新郷診療所 【西北五地域保健医療圏】 <ul style="list-style-type: none"> 市浦医科診療所、小泊診療所、関診療所、岩崎診療所 【上十三地域保健医療圏】 <ul style="list-style-type: none"> 十和田湖診療所、千歳平診療所 【下北地域保健医療圏】 <ul style="list-style-type: none"> 川内診療所、脇野沢診療所、風間浦診療所、牛滝診療所、福浦診療所 ○過疎地域等特定診療所 <ul style="list-style-type: none"> 小泊診療所(歯科)、風間浦診療所(歯科)
関係機関に求められる事項	<ul style="list-style-type: none"> ○保健師等が実施し、必要な体制が確保できていること ○地区の保健衛生状態を十分把握し、保健所及び最寄りのへき地診療所と緊密な連携のもとに、計画的に地区の実情に即した活動を行うこと 	<ul style="list-style-type: none"> ○プライマリケアの診療可能な医師がいることまたは巡回診療を実施していること ○必要な診療部門、医療機器等があること ○特定地域保健医療システムを活用していること ○緊急の内科的・外科的処置が可能なへき地医療拠点病院等と連携していること ○へき地医療拠点病院等における職員研修等に計画的に参加していること

へき地診療の支援医療	行政機関等の支援
<ul style="list-style-type: none"> ○診療支援機能の向上を図ること 	<ul style="list-style-type: none"> ○医療計画の策定 ○医療計画に基づく施策の実施
<ul style="list-style-type: none"> ○へき地医療拠点病院 外ヶ浜中央病院、三戸中央病院、鱒ヶ沢病院、公立野辺地病院、むつ総合病院、大間病院 ○特定機能病院 弘前大学医学部附属病院 ○地域医療支援病院 青森県立中央病院、青森市民病院、青森労災病院、八戸市立市民病院 ○臨床研修病院 青森県立中央病院、青森市民病院、弘前大学医学部附属病院、国立病院機構弘前病院、弘前市立病院、健生病院、つがる総合病院、八戸市立市民病院、八戸赤十字病院、青森労災病院、十和田市立中央病院、三沢市立三沢病院、むつ総合病院 ○救命救急センターを有する病院 弘前大学医学部附属病院、青森県立中央病院、八戸市立市民病院 	<ul style="list-style-type: none"> ○青森県 ○青森県地域医療支援センター
<ul style="list-style-type: none"> ○へき地医療拠点病院システム及びへき地診療所支援システムを活用していること ○巡回診療等によりへき地住民の医療を確保すること ○へき地診療所等への代診医等の派遣(継続的な医師派遣を含む)及び技術指導、援助を行うこと ○へき地の医療従事者に対する研修の実施及び研究施設を提供すること ○遠隔診療等の実施により各種診療支援を行うこと ○其他都道府県及び市町村がへき地における医療確保のため実施する事業に対して協力すること ○24時間365日、医療にアクセスできる体制を整備するため、地域の診療所を含めた当番制の診療体制を構築すること ○高度の診療機能を有し、へき地医療拠点病院の診療活動等を援助すること ○へき地医療拠点病院は、巡回診療、医師派遣、代診医派遣を、いずれか月1回以上あるいは年12回以上実施することが望ましいこと 	<ul style="list-style-type: none"> ○へき地保健医療政策の中心的機関として、へき地において継続的に医療サービスを提供できるよう、関係機関の調整等を行うこと ○医療計画の策定 ○医療計画に基づく施策の実施 ○へき地医療に従事する医師を確保するためのドクタープール機能を持つこと ○へき地医療に従事する医師のキャリア形成支援を行うこと ○へき地における地域医療分析を行うこと ○へき地医療対策実施に係る助言・調整を行うこと ○へき地等に従事する医師の紹介及び調整を行うこと ○へき地医療に従事する医師確保・育成に係る地域医療関係者と連携していること

※ 令和2年2月に青森圏域のへき地医療拠点病院として県立中央病院が指定された。(令和3年3月追加)

無医地区等の医療提供体制(平成29年4月現在)

無医地区 (準無医地区)名	へき地医療支援機 構からの支援策	へき地医療拠点病院 からの支援策	最寄りへき地 診療所	当地区の解消策と その時期	現在の支援策と解消までの 支援策(解消策)	類型	備考(その他問題点)
弘前市藍内地区					8km離れた民間診療所が患者輸 送を行っている。(隔週1回)	比較 的 に 交 通 手 段 の 確 保 が 容 易 な 山 村 型	
(弘前市沢田地区)					8km離れた民間診療所が患者輸 送を行っている。(隔週1回)		
黒石市厚目内地区					22km離れた黒石病院等への患 者輸送(週1回)		
(黒石市沖揚平地区)					24km離れた黒石病院等への患 者輸送(週1回)		
(平川市大木平地区)			葛川診療所		10km離れた葛川診療所への患 者輸送(週1回)		
三戸町大平・野沢平地区		巡回診療			へき地医療拠点病院による巡回 診療(月1回程度)		
三戸町大舌地区		巡回診療			へき地医療拠点病院による巡回 診療(月1回程度)		
(三戸町蛇沼大平地区)		巡回診療			へき地医療拠点病院による巡回 診療(月1回程度)		
(三戸町横沢地区)		巡回診療			へき地医療拠点病院による巡回 診療(2月に1回程度)		
新郷村西越地区			新郷診療所		6.3km離れた新郷診療所への患 者輸送(週2回)		
新郷村川代地区			新郷診療所		5.2km離れた新郷診療所への患 者輸送(週2回)		
(鱒ヶ沢町第二松代地区)					19km離れたへき地拠点病院へ の患者輸送		
鱒ヶ沢町長平地区		巡回診療			へき地医療拠点病院による巡回 診療(月2回)		
鱒ヶ沢町深谷地区		巡回診療			へき地医療拠点病院による巡回 診療(月1回)		
鱒ヶ沢町一ツ森地区		巡回診療			へき地医療拠点病院による巡回 診療(月2回)		
鱒ヶ沢町細ヶ平地区		巡回診療			へき地医療拠点病院による巡回 診療(月1回)		
(深浦町長慶平地区)		巡回診療	関診療所		へき地医療拠点病院による巡回 診療(月2回)、町の訪問看護ス テーションによる訪問看護及び健康 相談		
深浦町松原地区			関診療所		関診療所による巡回診療(第2 週の月1回)		
(横浜町明神平地区)		巡回診療			へき地医療拠点病院による巡回 診療(月2回)		
六ヶ所村新城平地区			千歳平診療所		14km離れた六ヶ所村地域家庭 医療センターへの患者輸送(週4 回)		
六ヶ所村中志・内沼地区			千歳平診療所		17km離れた六ヶ所村地域家庭 医療センターへの患者輸送(週4 回)		
佐井村磯谷地区					大間病院への患者輸送(週5 回)		
佐井村川目地区					大間病院への中継で大佐井地 区へ患者輸送(週5回)		
佐井村長後地区					大間病院への患者輸送(週5回)		
佐井村矢越地区					大間病院への患者輸送(週5 回)		
(佐井村牛滝地区)		診療所への医師派遣	牛滝診療所		①大間病院による医師派遣(月 1回) ②川内診療所への患者輸送(週 1回)		
(佐井村大佐井地区)					大間病院への患者輸送(週5日 一日2往復)		
(佐井村古佐井地区)					大間病院への患者輸送(週5日 一日2往復)		
(佐井村原田地区)					大間病院への患者輸送(週5日 一日2往復)		
(佐井村福浦地区)		診療所への医師派遣	福浦診療所		①大間病院による医師派遣(月 3回) ②大間病院への患者輸送(週1 回)		

【離島の分類】Ⅰ 外海離島型(沿海域以遠の離島) Ⅱ 内海離島型(沿海域の離島)

【中山間地域等】Ⅲ 比較的に交通手段の確保が容易な山村型 Ⅳ 陸の孤島山村型(例えば冬場は雪により道路が閉ざされる地区) Ⅴ 広域遠距離型

【広域地域等】Ⅵ 広域遠距離型(北海道のような広大な地域)

指標一覧（へき地医療対策）

指標番号	機能	SP O	重要◎ 参考○ 県設定★	指標名	集計単位	定義	調査名等	調査年	指標							
										全国	津軽地域	八戸地域	青森地域	西北五地域	上十三地域	下北地域
1	へき地 診療	S	○	へき地における 診療所数	2次医療圏	へき地医療現況調査の記入要 領に準ずる	へき地医療 現況調査	H28年度	総数	23	1	2	0	4	2	5
									人口10万人 あたり	0.8						
2		○	へき地における 病床数	2次医療圏	へき地医療現況調査の記入要 領に準ずる	へき地医療 現況調査	H28年度	総数	31.6	0	0	0	5	0	19	
								人口10万人 あたり	1.2							
3		S	○	へき地における 歯科診療所 数	都道府県	へき地医療現況調査の記入要 領に準ずる	へき地医療 現況調査	H28年度	総数	1.2	0	7	4	0	0	1
									人口10万人 あたり	0	0	0.5	0.2	0	0	0.1
4		S	○	過疎地域等特 定診療所数	都道府県	へき地医療現況調査の記入要 領に準ずる	へき地医療 現況調査	H28年度	総数	1.8	0	0	0	1	2	0
									人口10万人 あたり	0.1	0	0	0	0.1	0.2	0
5		S	○	へき地診療所 の常勤医師数	2次医療圏	へき地医療現況調査の記入要 領に準ずる	へき地医療 現況調査	H28年度	総数	14	0	1	0	4	2	3
									人口10万人 あたり	0.5						
6		S	○	へき地診療所 の非常勤医師 数	2次医療圏	へき地医療現況調査の記入要 領に準ずる	へき地医療 現況調査	H28年度	総数	25.3	1	1	0	0	1	10.4
									人口10万人 あたり	0.9						
7		S	○	へき地医療拠 点病院の数	2次医療圏	へき地医療現況調査の記入要 領に準ずる	へき地医療 現況調査	H28年度	総数	6.7	0	1	1	1	1	2
	人口10万人 あたり								0.2							
8	S	○	へき地におけ る医師以外の 常勤歯科医師 数	都道府県	へき地医療現況調査の記入要 領に準ずる	へき地医療 現況調査	H28年度	総数	0.9	0	7	3	0	0	1	
								人口10万人 あたり	0	0	0.5	0.1	0	0	0.1	
9	S	○	へき地におけ る医師以外の 非常勤歯科医 師数	都道府県	へき地医療現況調査の記入要 領に準ずる	へき地医療 現況調査	H28年度	総数	0.4	0	1	3	0	0	0	
								人口10万人 あたり	0	0	0.1	0.1	0	0	0	
10	S	○	へき地におけ る医師以外の 常勤看護師数	2次医療圏	へき地医療現況調査の記入要 領に準ずる	へき地医療 現況調査	H28年度	総数	37.7	2	2	0	10	4	13	
								人口10万人 あたり	1.4							
11	S	○	へき地におけ る医師以外の 非常勤看護師 数	2次医療圏	へき地医療現況調査の記入要 領に準ずる	へき地医療 現況調査	H28年度	総数	21.1	0	3	0	1	0	4	
								人口10万人 あたり	0.8							
12	S	○	へき地におけ る常勤薬剤師 数	都道府県	へき地医療現況調査の記入要 領に準ずる	へき地医療 現況調査	H28年度	総数	18.6	5	14	9	12	29	5	
								人口10万人 あたり	0.7	0.4	1.1	0.4	1.2	2.6	0.3	
13	S	○	へき地におけ る非常勤薬剤 師数	都道府県	へき地医療現況調査の記入要 領に準ずる	へき地医療 現況調査	H28年度	総数	7.5	0	14	5	0.8	0	9	
								人口10万人 あたり	0.3	0	1.1	0.2	0.1	0	0.5	

指標番号	機能	SP O	重要◎ 参考○ 県設定★	指標名	集計単位	定義	調査名等	調査年	指標							
										全国	津軽地域	八戸地域	青森地域	西北五地域	上十三地域	下北地域
14	へき地 診療	P (プロセス 指標)	◎	へき地における 巡回診療の 実施日数	2次医療圏	へき地医療現況調査の記入要 領に準ずる	へき地医療 現況調査	H28年度	総数	50	0	0	0	21	0	19
									人口10万人 あたり	1.8						
15	へき地 診療	P	◎	へき地における 訪問診療 (歯科含む)の 実施日数	2次医療圏	へき地医療現況調査の記入要 領に準ずる	へき地医療 現況調査	H28年度	総数	1026.7	0	0	0	128	0	179
									人口10万人 あたり	37.7						
16	へき地 診療	P	◎	へき地における 訪問看護の 実施日数	2次医療圏	へき地医療現況調査の記入要 領に準ずる	へき地医療 現況調査	H28年度	総数	803.4	0	0	0	45	0	3
									人口10万人 あたり	29.5						
17	へき地 診療	P	◎	へき地保健指 導所の保健活 動日数	都道府県	へき地医療現況調査の記入要 領に準ずる	へき地医療 現況調査	H28年度	総数	126.6	0	0	0	0	0	0
									人口10万人 あたり	4.6	0	0	0	0	0	0
18	へき地 診療	P	◎	へき地保健指 導所の保健活 動対象者数	都道府県	へき地医療現況調査の記入要 領に準ずる	へき地医療 現況調査	H28年度	総数	519.5	0	0	0	0	0	0
									人口10万人 あたり	19.1	0	0	0	0	0	0

指標番号	機能	SP O	重要◎ 参考○ 県設定★	指標名	集計単位	定義	調査名等	調査年	指標							
									全国	津軽地域	八戸地域	青森地域	西北五地域	上十三地域	下北地域	
19		S	○	へき地医療拠点病院病院数	2次医療圏	へき地医療現況調査の記入要領に準ずる	へき地医療現況調査	H28年度	総数	6.7	0	1	1	1	1	2
									人口10万人あたり	0.2						
20		S	○	へき地医療に関して一定の実績を有するものとして認定された社会医療法人数	都道府県	へき地医療現況調査の記入要領に準ずる	へき地医療現況調査	H28年度	総数	2.9	0	2	3	2	0	0
									人口10万人あたり	0.1	0	0.2	0.1	0.2	0	0
21		P	◎	へき地医療拠点病院からへき地への巡回診療実施回数	2次医療圏	へき地医療現況調査の記入要領に準ずる	へき地医療現況調査	H28年度	総数	111.4	0	32	0	96	22	0
									人口10万人あたり	4.1						
22		P	◎	へき地医療拠点病院からへき地への巡回診療日数	2次医療圏	へき地医療現況調査の記入要領に準ずる	へき地医療現況調査	H28年度	総数	85.1	0	32	0	96	16	0
									人口10万人あたり	3.1						
23		P	◎	へき地医療拠点病院からへき地への巡回診療延べ受信患者数	2次医療圏	へき地医療現況調査の記入要領に準ずる	へき地医療現況調査	H28年度	総数	556.8	0	88	0	374	114	0
									人口10万人あたり	20.4						
24	へき地支援医療	P	◎	へき地医療拠点病院からへき地への医師派遣実施日数	2次医療圏	へき地医療現況調査の記入要領に準ずる	へき地医療現況調査	H28年度	総数	333.2	0	0	0	0	0	46
									人口10万人あたり	12.2						
25		P	◎	へき地医療拠点病院からへき地への医師派遣延べ派遣日数	2次医療圏	へき地医療現況調査の記入要領に準ずる	へき地医療現況調査	H28年度	総数	282.4	0	0	0	0	0	23
									人口10万人あたり	10.4						
26		P	◎	へき地医療拠点病院からへき地への代診医派遣実施回数	2次医療圏	へき地医療現況調査の記入要領に準ずる	へき地医療現況調査	H28年度	総数	89.8	0	0	0	0	0	2
									人口10万人あたり	3.3						
27		P	◎	へき地医療拠点病院からへき地への代診医派遣延べ派遣日数	2次医療圏	へき地医療現況調査の記入要領に準ずる	へき地医療現況調査	H28年度	総数	88.1	0	0	0	0	0	2
									人口10万人あたり	3.2						
28		P	◎	遠隔医療等ICTを活用した診療支援の実施状況	都道府県	へき地医療現況調査の記入要領に準ずる	へき地医療現況調査	H28年度	総数	3.7	1	0	2	1	2	0
									人口10万人あたり	0.1	0.1	0	0.1	0.1	0.2	0
29		P	◎	へき地医療拠点病院の中で主要3事業(※1)の年間実績が合算で12以上の医療機関の割合	都道府県	へき地医療現況調査の記入要領に準ずる	へき地医療現況調査	令和元年度	総数(%)	65.2	66.7	75.0	50.0	60.0	75.0	100.0
30		P	◎	へき地医療拠点病院の中でへき地医療拠点病院の必須事業(※2)の実施回数が年間1回以上の医療機関の割合	都道府県	へき地医療現況調査の記入要領に準ずる	へき地医療現況調査	令和元年度	総数(%)	84.2	83.3	100.0	50.0	60.0	100.0	100.0

※1 主要3事業：へき地医療拠点病院における①へき地への巡回診療、②へき地診療所等への医師派遣、③へき地診療所等への代診医派遣

※2 必須事業：へき地医療拠点病院の事業の内、いずれかは必須で実施すべきとされている以下の事業

- ・巡回診療等によるへき地住民の医療確保に関する事
- ・へき地診療所等への代診医等の派遣(継続的な医師派遣も含む)及び技術指導、援助に関する事。
- ・遠隔医療等の各種診療支援に関する事。

指標番号	機能	SP O	重要◎ 参考○ 県設定★	指標名	集計単位	定義	調査名等	調査年	指標							
										全国	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県
31		S	○	へき地医療支援機構の数	都道府県	へき地医療現況調査の記入要領に準ずる	へき地医療現況調査	H28年度		全国	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県
									総数	0.9	1	1	1	1	1	1
32		S	○	へき地医療支援機構の専任・併任担当官数	都道府県	へき地医療現況調査の記入要領に準ずる	へき地医療現況調査	H28年度		全国	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県
									総数	0.9	1	1	1	1	1	1
									人口10万人あたり	0	0.1	0.1	0	0.1	0.1	0.1
33	行政機関等の支援	S	○	へき地医療に従事する地域枠医師数	都道府県	へき地医療現況調査の記入要領に準ずる	へき地医療現況調査	H28年度		全国	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県
									総数	9.6	0	0	0	0	0	0
									人口10万人あたり	0.4	0	0	0	0	0	0
34		P	◎	協議会の開催回数	都道府県	へき地医療現況調査の記入要領に準ずる	へき地医療現況調査	H28年度		全国	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県
									総数	1.7	1	1	0	1	0	1
									人口10万人あたり	0.1	0.1	0.1	0	0.1	0	0.1
35		P	◎	協議会等におけるへき地の医療従事者(医師、歯科医師、看護師、薬剤師)確保の検討回数	都道府県	へき地医療現況調査の記入要領に準ずる	へき地医療現況調査	H28年度		全国	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県
									総数	1.1	0	1	0	1	0	1
									人口10万人あたり	0	0	0.1	0	0.1	0	0.1